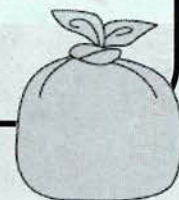


市民・事業者の皆さまへ 「ごみ有料化」へのご理解・ご協力 ありがとうございます

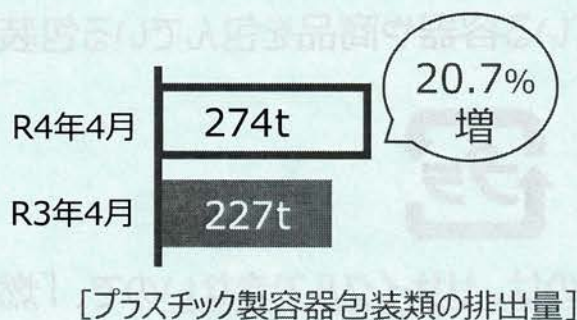
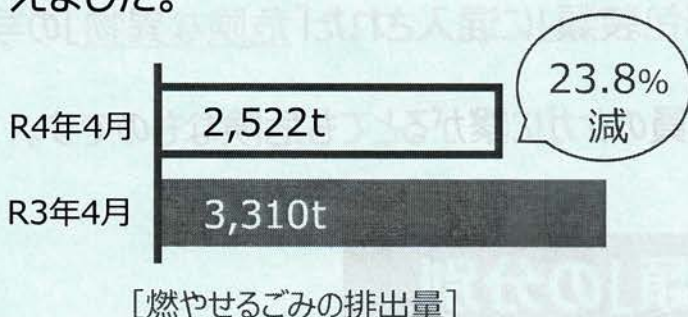


令和4年4月から「ごみ有料化」がスタートしました。
家庭から出るごみと資源物の排出量の状況（表面）と
市からのお願い（裏面）をお知らせします。

ごみが減り、資源物が増えました

4月の排出量は、前年同時期と比べ、「燃やせるごみ」は23.8%、
「燃やせないごみ」は44.2%減りました。

また、分別が進んだことで、「プラスチック製容器包装類」が20.7%増
えました。



毎月の統計は、
今後ホームページで
お知らせしていきます！



皆様のご協力により大きな効果が出ています。
引き続き、適正な分別やごみの減量にご協力をお願いします。

「プラスチック製容器包装類」に入れないでください

ダメ!!

【品目】	【正しい分別】
電子タバコ、電動歯ブラシ	使用済小型家電
スプレー缶	かん（穴をあける）
バッテリー	回収協力店に持参
ライター	燃やせるごみ
乾電池、カミソリ	燃やせないごみ
注射器	環境事業センターに 問い合わせ



これらは、ある一日の「プラスチック製容器包装類」に混入された「危険な異物」の写真です。

これらは、施設で火災が起こったり、作業員のケガに繋がるとても危険なものです。
絶対に入れないでください。

「プラスチック製容器包装類」の分別

「プラスチック製容器包装類」とは、商品が入っている容器や商品を包んでいる包装のことです。

「プラマーク」が付いているものが対象となります。



「プラマーク」が付いていても、汚れが取れないものは、リサイクルできないので、「燃やせるごみ」として出してください。

【お問い合わせ先】 市役所 資源循環課 電話0467-82-1111（代表）
環境事業センター 電話0467-57-0200